

発議第3号

平成29年6月12日

北栄町議会議長 井上信一郎様

提出者	北栄町議会議員	阪本和俊
賛成者	北栄町議会議員	池田捷昭
賛成者	北栄町議会議員	長谷川昭二

農業振興施策と財政運営に関する調査特別委員会の設置について

会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、上記の議案を提出する。

理由

提案権者もさることながら、すべての責任は議決権を行使した議会にある。現状は計画全体像（案）に基づく予算計上で初めて詳細説明を聞き、時間のない、しかも議員にはスタッフがいない中で、質疑、討論を経て議決している。

本来執行部の概要説明を受けて、それぞれの分野の発想の違う専門家の説明、意見を聞いて、議員は総合的に議決権の行使を図り、町民の付託に応えるものとするため。

- 1 委員会の名称
農業振興施策と財政運営に関する調査特別委員会とする。
- 2 委員の定数
15人とする。
- 3 調査研究事項
 - (1) 株式会社北栄ドリーム農場の経営と農業経営者に与える影響
 - (2) 農家の育成につながるための取り組み
 - (3) 公費を投入しての財政負担と町民への影響及び中部経済圏に与える影響
- 4 調査研究期間
特別委員会設置の日から調査終了の日までとし、調査終了まで閉会中の継続調査とする。
- 5 委員の任期
調査終了までとする。
- 6 経費
予算の範囲内とする。